

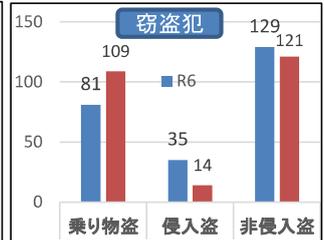
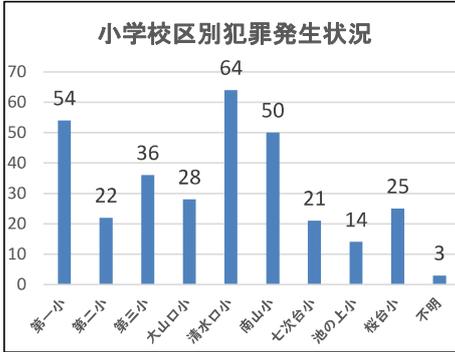
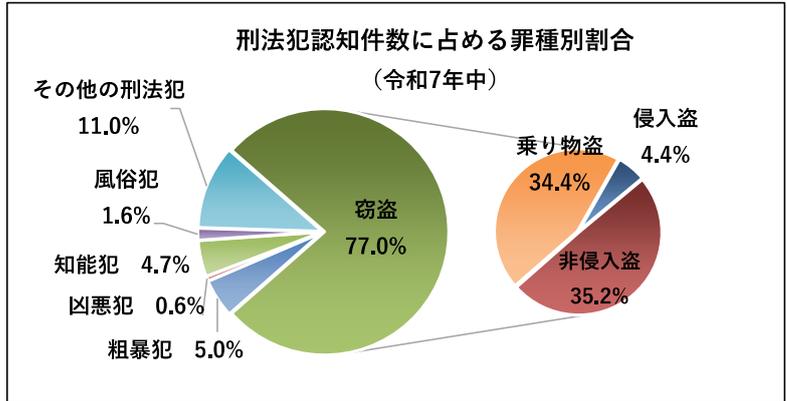
回覧

白井市防犯情報 (令和7年中)



市内の刑法犯認知件数 317件 (前年比+5件)

主な罪種・手口		令和7年	令和6年	前年比	
総数		317	312	5	
凶悪犯	殺人	0	0	0	
	強盗	0	1	-1	
	放火	1	0	1	
	不同意性交	1	0	1	
粗暴犯	暴行及び傷害	13	16	-3	
	脅迫	3	2	1	
	恐喝	0	0	0	
窃盗	侵入盗	空き巣	3	3	0
		忍込み	3	1	2
		事務所荒らし	0	8	-8
		出店荒らし	1	11	-10
	乗り物盗	自動車盗	5	10	-5
		オートバイ盗	12	8	4
		自転車盗	92	63	29
	非侵入盗	車上ねらい	18	25	-7
		ひったくり	0	0	0
		部品ねらい	14	9	5
		自取機ねらい	2	3	-1
		その他非侵入盗	87	92	-5
	知能犯	詐欺	12	5	7
	横領・その他知能犯	3	0	3	
風俗犯	わいせつ	1	0	1	
	性的姿態撮影等処罰法	4	0	4	
その他刑法犯	住居侵入	1	6	-5	
	占有離脱物横領	7	7	0	
	その他	27	30	-3	



- 用語
- ・空き巣：留守中に家屋に侵入し、家人と接触しないで強盗せずに窃盗を行うこと。
 - ・忍込み：家人が就寝中に忍び込んで、窃盗を行うこと。
 - ・事務所荒らし：事業所、事務所などに忍び込んで、窃盗を行うこと。
 - ・車上ねらい：自動車などに積んである積載物や、車内においてある金品を盗むこと。
 - ・部品ねらい：自動車などに取り付けてある部品やパーツを盗むこと。
- ※非侵入盗とは、住居や建物に侵入せず財産を盗む行為をいいます。

★令和7年中、白井市内で発生した犯罪の特徴

○自転車盗が前年より29件増加 (46%増加)
約70%が無施錠で被害に遭っています。
必ずカギをかけましょう。



【発生場所】白井駅・西白井駅前駐輪場39件
集合住宅駐輪場が18件

○自動車盗難と車上ねらいは減少していますが、
ひきつづき注意をお願いします。



△11月頃から近隣市を含め、車上ねらいが連続発生しています。
車を離れる時には、カギをかけ車内には貴重品を置かないようにしましょう。

○侵入盗が前年より21件減少
事務所荒らし、出店荒らし、邸宅等に侵入した犯罪が減少

○詐欺等の知能犯罪が3倍増 (5件→15件)
○性的姿態撮影等処罰法等の風俗犯が急増 (0件→5件)



警察官をかたるオレオレ詐欺に注意



【電話de詐欺発生状況】
(※詐欺12件のうち5件が電話de詐欺です。)
発生件数: 5件(前年比+2件)
被害額: 約540万円
手口: 警察官騙り3件 (うち携帯電話2件)
市役所職員騙り1件
架空料金請求詐欺1件

不審者(車)、不審物を発見したり、何か異変を感じた場合には、躊躇なく110番または、
印西警察署 0476-42-0110 に連絡しましょう。



身の回りの

防犯対策



防犯の基本は、カギかけです

自宅、自宅周辺

- ・家にいる時も必ずカギをかける
- ・訪問用件を確認するまで、ドアチェーンを外さない
- ・外出前や就寝前、もう一度、戸締りの確認をする癖をつけましょう
- ・ポストに郵便物を溜めない
- ・家の電話を留守番電話設定にする

※上階の窓も必ずカギかけを!



留守

ボタンを1回押す!

常時留守番電話設定

車や自転車

- ・自宅・アパートの敷地内、**すぐ使うので未施錠は要注意!**
- ・車内の見えるところに、カバン、財布、腕時計等を置かない。
- ・自転車のダイヤル錠は、外しやすいように番号を1個だけしか動かさないは要注意!

ツーロックで安心!



通勤・通学・外出

- ・人通りの多い道や街灯の明るい道を通る。
- ・緊急時に避難できる場所をチェックしておく。(交番・コンビニ・商店等)
- ・防犯ブザー等の防犯グッズを持ち歩く



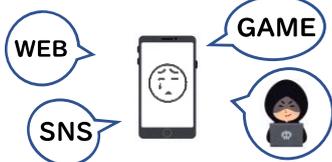
子どもが犯罪被害に遭わないために

- ・「ひとりにならない」ことが大切です。なるべく、おうちの人や友達と一緒に行動しましょう。



インターネット、SNS

- ・個人が特定される情報をSNSなどに掲載しない
- ・「投資」「副業」等を騙った「もうけ話」に乗らない



闇バイトは絶対にダメ!

- ・犯罪者はSNSやインターネット掲示板などで、「楽に」「簡単に」「高収入」「即日現金」などと甘い言葉で誘惑し凶悪犯罪に加担させようとしています。

⚠️ 甘い言葉に騙されないで! やめようとしても脅されます 困ったら、#9110にお電話を

闇バイトはバイトでなく犯罪です。



「ながら見守り」で地域の 守りの目 を増やしましょう



「ながら見守り」とは、ウォーキングや買い物、犬の散歩などの日常生活や事業活動を行いながら、防犯の視点を持って行う見守り活動です。

不審者が近づきにくく、犯罪が起きにくい環境を地域みんなで作っていきましょう。

不審な電話を受けたり、不安を感じたら警察専用電話 #9110 へ